

令和2年7月6日

本科4・5年生及び専攻科生及び保護者の皆様

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』～学びの継続給付金～について  
【追加募集】

今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響でアルバイト収入が大幅な減少となり、修学の継続が困難になっている学生へ現金を給付する支援制度について、文部科学省から以下のとおり通知がありましたのでお知らせします。(追加募集)

対象者：本科4・5年生及び専攻科生

原則として、家庭から自立してアルバイト収入で学費を賄っており、  
新型コロナウイルス感染症の影響で収入が大幅に減少し、学費等の支出が  
困難であること。

支給額：住民税非課税世帯の学生 20万円  
上記以外の学生 10万円

申請締切：7月22日(水)必着

※制度の詳細及び必要書類については、下記のアドレス(文科省HP)よりご確認ください。  
(様式は適宜ダウンロードしてください。)

URL：[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/mext\\_00691.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00691.html)

※本校ホームページ(コロナ感染症に関するお知らせ)にも掲載してあります。

提出書類

1. 【様式1】学生支援緊急給付金申請書…必須
2. 【様式2】学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書…必須
3. 保護者の所得課税証明書(コピーで可)
4. 令和2年1月分以降のアルバイト給与明細(明細がない場合は通帳のコピー)…必須  
(収入の減少が確認できるもの)

※3・4の書類については本来任意ではありますが、学校ごとの推薦枠が決まっているため、優先度を審査するために提出をお願いいたします。

提出・お問合せ先

〒690-8518 島根県松江市西生馬町14-4

松江工業高等専門学校 学生課学生支援係

TEL:0852-36-5133(土日祝日除く8:30~17:00)

E-mail：[gakusei@matsue-ct.jp](mailto:gakusei@matsue-ct.jp)